

平成19年度

幼稚園教職10年経験者研修の手引き



栃木県教育委員会

目 次

幼稚園教職10年経験者研修実施要項	1
幼稚園教職10年経験者研修の概要	
本県における幼稚園教職10年経験者研修の方針	2
幼稚園教職10年経験者研修体系図	3
受講手続きの流れ	
公立幼稚園	4
国・私立幼稚園	5
総合教育センター等研修	
研修内容一覧	6
保育専門研修	6
選択研修	
幼稚園連合会研修	7
幼児教育センター研修	7
その他	7、8
園内研修	
保育の方法・展開	8
園内研修の企画・運営	8、9
課題研究	9
園の諸課題	9
地域との連携	9
その他	10
(資 料)	
提出書類〔様式〕一覧	11
《様式1》幼稚園教職10年経験者研修評価表	12、13
《様式2》研修計画書	14、15
《様式3》研修報告書	16、17
《様式4》地域の幼稚園・保育所・小学校の公開日及び養護学校の介護体験日等への見学依頼書〔例〕	18
盲・聾・養護学校の連絡先	19
通知 「幼稚園教職10年経験者研修の実施について」	20、21
記入例	
○《様式2》 研修計画書例	22、23
○ 提出文書チェックリスト	24

幼稚園教職10年経験者研修実施要項

栃 木 県 教 育 委 員 会
平成16年1月7日 決 定

1 目 的

本研修は、教育公務員特例法第20条の3の規定に基づき、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、中堅教員としての指導力の向上を図ることを目的とする。

2 対 象

県内公立幼稚園の教諭等のうち、在職期間が11年を迎える者とする。ただし、国・私立幼稚園の教諭等の参加も認めることとする。

3 内 容

幼稚園教職10年経験者研修（以下「経験者研修」という。）は、保育の専門性を高める研修や今日的課題についての研修などを主な内容とし、次の日数行うものとする。

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 総合教育センター等における研修 | 9日 |
| (2) 園内等における研修 | 10日 |

4 研修の実施方法

- (1) 園長は、研修の実施に当たり、公立幼稚園においては市町村教育委員会、国・私立幼稚園においては任命権者に当たる者（以下「任命権者」という。）の作成した評価基準により、事前に観察などを通して、個々の教諭等の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき評価案及び研修計画書案を作成し、任命権者に提出する。
- (2) 任命権者は、園長から提出された評価案と研修計画書案について調整を行った後、最終的に評価を決定し研修計画書を作成する。
- (3) 経験者研修の対象者は、研修計画書に基づき、長期休業期間等に、総合教育センター等において、保育に関する専門的研修等を年間9日受けるものとする。
- (4) 経験者研修の対象者は、研修計画書に基づき、主として園内において、課業期間に実際の保育実践を通じた保育研究や課題研究等を通じた研修を年間10日受けるものとする。
- (5) 園長は、研修終了時に、個々の能力、適性等の評価を再び行い、その結果に基づき報告書を作成し、任命権者に提出する。また、評価の結果はその後の研修等に活用するものとする。

5 研修体制の整備

- (1) 園長は、研究計画書に基づく研修が円滑に実施できるよう、研修環境の整備に努めるものとする。
- (2) 園長は、経験者研修の実施状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるよう努めるものとする。

6 実施協議会

- (1) 県教育委員会は、次の事項について協議を行うため、実施協議会を設置する。
 - ① 研修計画
 - ② 評価基準
 - ③ その他実施上の諸問題
- (2) 実施協議会の設置要綱は、別に定めるとする。

7 その他

この要項に定めるもののほか、経験者研修の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

幼稚園教職10年経験者研修の概要

本県における幼稚園教職10年経験者研修の方針

幼稚園教育は学校教育の出発であり、幼児期の教育は以後の人格形成を培う基盤であることから、10年を経験した教員が個々の能力や適性等に応じ、各園での中堅としての役割を果たせる指導力を養うことは重要な課題である。

また、少子化、核家族化、都市化・過疎化、国際化、情報化、女性の社会進出などの幼児を取り巻く社会変化により、幼稚園が地域において果たす役割も増えてきている。

そのような中、幼稚園教員として10年を経験した教員に求められる資質には、以下のことが考えられる。

- 幼稚園における教育課程を理論的に理解し日常の保育について総合的にアドバイスできる能力
- 保護者等に対し、子どもの発達の道筋やしつけなどに関する啓発を行ったり育児に関する相談に乗ったりする資質
- 幼稚園全体を見渡し、組織的に幼稚園が機能できるよう後輩や園長等をサポートする能力
- 発達の差の大きい幼児に対して、それぞれの発達を理解しそれに応じた指導ができる能力

そこで、中堅教員としての資質向上を図るため、幼児教育センターにおける保育の専門性を高める研修や現在幼稚園に求められている今日的課題等についての研修、及び自らの課題や適性等に応じた園内研修等を取り入れ、以下のような重点項目を設定し実施する。

- 1 子どもの発達を的確に見通した教育
 - ・教育課程の編成と実施に関する講義と演習、協議
 - ・発達に関する講義
- 2 今日的課題に対応した幼稚園の在り方
 - ・協同的な学びを視点とした教育課程の評価・改善に関する講義と演習、協議
- 3 主任としての役割
 - ・講義並びに研究協議
 - ・幼稚園における子育て支援

幼稚園教職10年経験者研修体系図

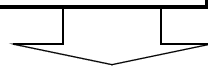
能力・適性等の評価・研修計画書の作成(4・5・6月)

- 園長は研修の実施に当たり、任命権者の作成した評価基準に基づき、事前に観察などを通して、個々の教諭等の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき評価案及び研修計画書案を作成する。
- 任命権者は、園長から提出された評価案と研修計画書案について調整を行い最終的に評価を決定し研修計画書を作成する。



センター等における研修(9日) (詳細は年度当初に提示)

	共通研修・保育専門研修 (6日)	選択研修 (3日)
4～7月	(共) 本県教育の現状と課題 研修オリエンテーション 他 ----- (専) カウンセリング講座	(連) 教頭・主任講座 ----- (幼) 幼・保・小教職員相互職場体験研修 (連) 附属幼稚園公開研究会 ----- ○地域の幼稚園・保育所・小学校合同研修会等への参加 ○養護学校の見学
夏季休業	(専) 私の課題とその解決策(第1日) ----- (専) 発達心理学講座	(連) 保育セオリー研修(第1日) (幼) 特別支援教育研修A スキルアップセミナー (連) 幼稚園連合会教育研究大会 ○地域の保育所等での保育体験
9～12月	(専) 私の課題とその解決策(第2日) (専) 子どもの成長と絵本	(連) 保育セオリー研修(第2日) (生) 家庭教育支援セミナー (幼) 特別支援教育研修B (幼) 「教育課程理解推進事業」中央協議会(東京：2日間)
1～3月	(専) 協同的な学びを視点とした教育課程の評価・改善	(連) 保育セオリー研修(第3日) ↓ (幼) 教育研究発表大会 幼児教育部会



園内等における研修(10日) (おもに9～2月)

研究保育	○ 指導計画作成、環境構成、保育実践の流れを園長等が評価し、指導助言を行う。 (評価結果を念頭に置いた外部講師による指導助言も有効)
課題研究	○ 特定のテーマ(園外研修の研修項目等)を選定し研究を行い、過程・成果について園長等が指導助言を行う。



研修成果の評価(年度末)

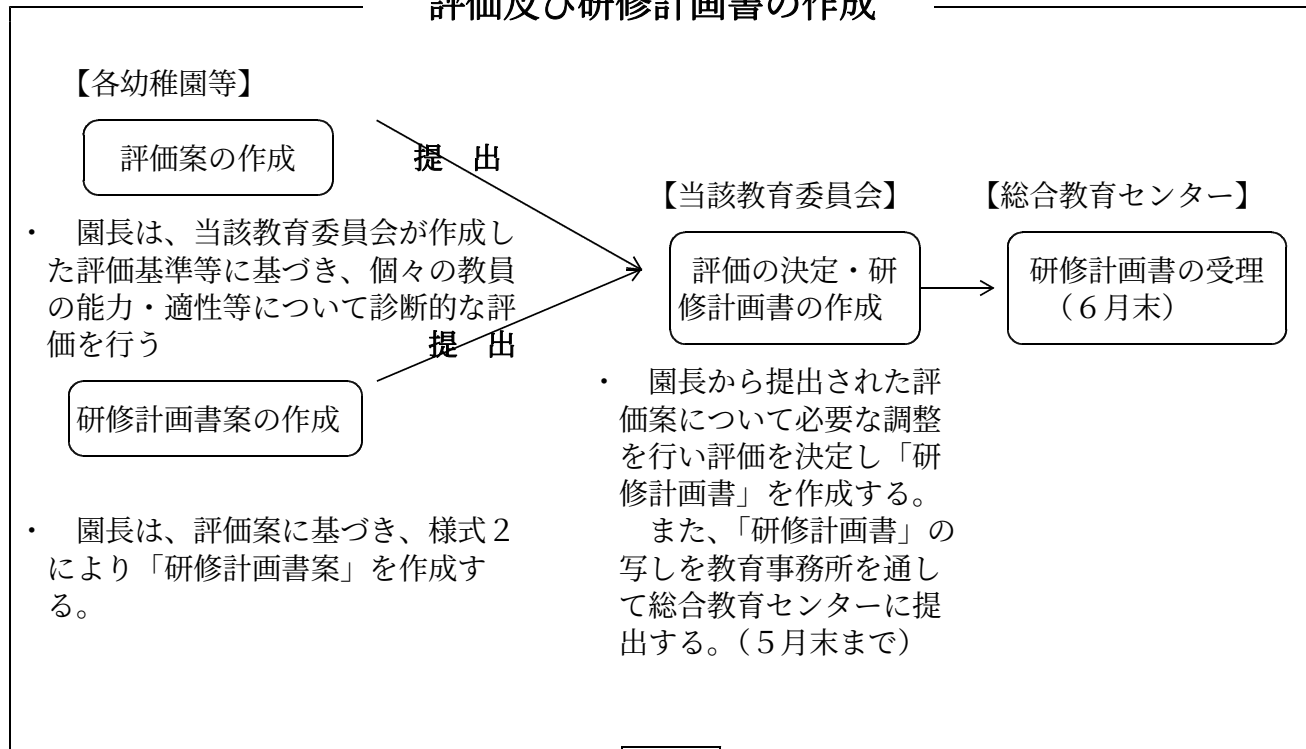
- 研修終了時に、個々の能力、適性等を再び評価し、その結果をその後の研修等に活用する。

(共) 他校種との共通研修 (専) 保育専門研修 (連) 幼稚園連合会主催の研修
(生) 生涯学習部の研修 (幼) 幼児教育センター研修

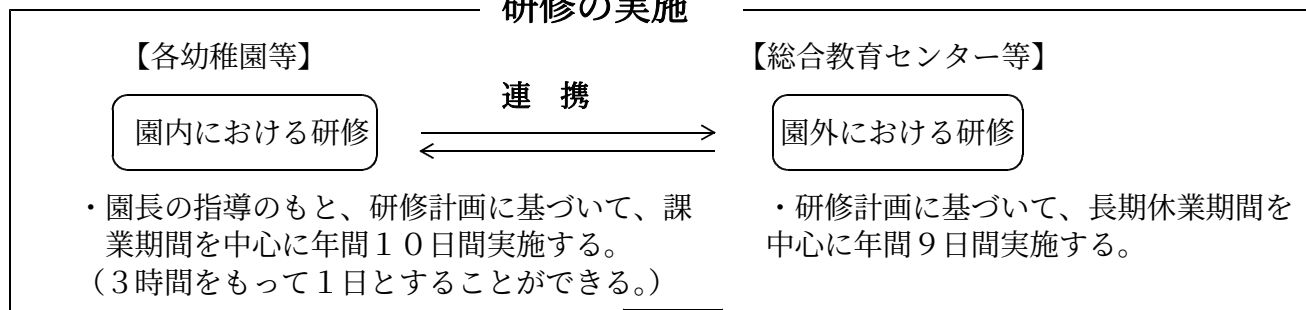
受講手続きの流れ

公立幼稚園

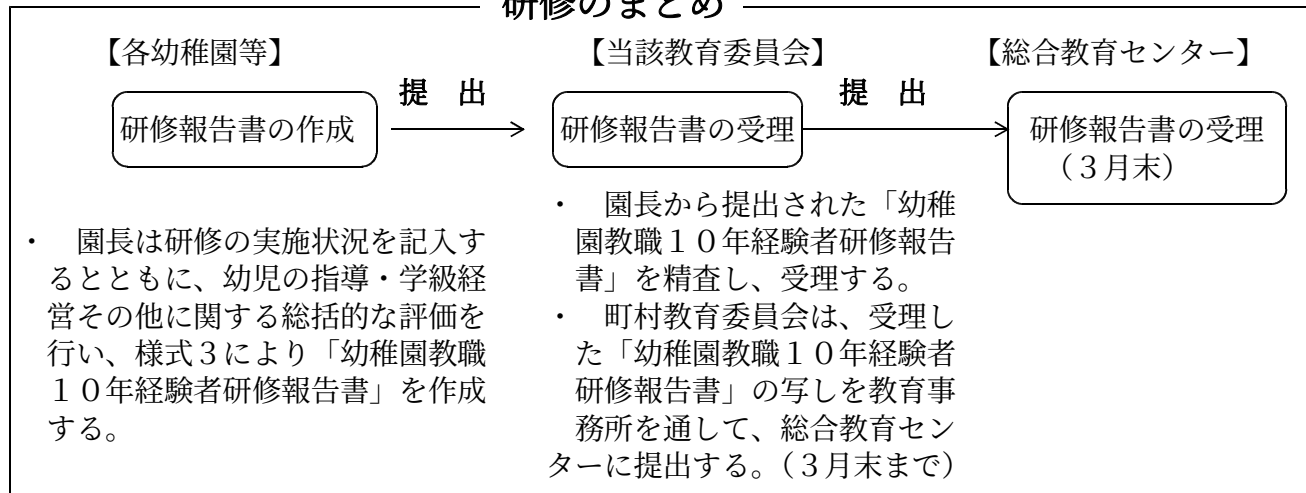
評価及び研修計画書の作成



研修の実施



研修のまとめ



国・私立幼稚園

評 価

【各幼稚園等】

評価の実施及び決定

・園長は、県教育委員会が示した様式を参考にし評価表を作成し（P13）、個々の教員の能力・適性等について、診断的な評価を行い評価を決定する。

研修計画書の作成

【各幼稚園等】

研修計画書の作成

提 出

【総合教育センター】

研修計画書の受理
（6月末）

・園長は、評価に基づき、様式2（P14、15）により「研修計画書」（記入例はP22、23）を作成する。また、その写しを総合教育センターに提出する。（6月末まで）

研修の実施

【各幼稚園等】

園内における研修

連 携

【総合教育センター等】

園外における研修

・園長の指導のもと、研修計画に基づいて、課業期間を中心に年間10日間実施する。
（3時間をもって1日とすることができる。）

・研修計画に基づいて、長期休業期間を中心に年間9日間実施する。

研修のまとめ

【各幼稚園等】

研修報告書の作成

提 出

【総合教育センター】

研修報告書の受理
（2月末）

・園長は、研修の実施状況を記入するとともに、幼児の指導・学級経営その他に関する総括的な評価を行い、今後の研修に生かしていく。様式3（P16、17）により「幼稚園教職10年経験者研修報告書」を作成し、その写しを総合教育センターに提出する。（2月末まで）

総合教育センター等研修

研修内容一覧

区分	期日	研 修 内 容	会 場	開 催 時 間 等
保育専門研修	5/22 (火)	開講式 講義「本県教育の現状と課題及び10年目 教職員への期待」他 研修オリエンテーション 講話「主任としての役割」他	総合 教育 セン ター	9時30分～15時30分 (受付9時～9時30分)
	6/27 (水)	講義・演習 「保護者とのコミュニケーションづくり」		9時30分～16時 (受付9時～9時30分)
	8/1 (水)	講義「発達心理学講座」		9時30分～15時30分 (受付9時～9時30分)
	8/28 (火)	実践報告(1) 「私の課題と解決策」 研究協議		9時30分～15時30分 (受付9時～9時30分)
	11/20 (火)	実践報告(2) 「私の課題と解決策」 研究協議 講話「子どもの成長と物語」		9時30分～16時30分 (受付9時～9時30分)
	2/8 (金)	講義「協同的な学びを視点とした教育課程 の評価・改善」 演習「教育課程の評価と改善」 閉講式		9時30分～16時 (受付9時～9時30分)
選択研修		選択研修〈3日間〉 手引きに示された研修から選択して3日	各 会 場	各計画通り
園内研修		園内研修〈10日間〉	各 園	各計画通り

選択研修

	研 修 名	日 時 等	会 場	手 続 き
幼稚園連合会研修	○保育セオリー研修	3回連続講座 14:30～16:30	コンセーレ 大ホール他	幼稚園連合会に申し込む。
	○教頭主任講座		県外幼稚園等	幼稚園連合会に申し込む。
	○教育研究大会	2日間	総文センター	幼稚園連合会に申し込む。
	○附属幼稚園公開研究会		附属幼稚園	附属幼稚園に申し込む
幼児教育センター研修	○特別支援教育研修A	A、Bどちらかでも可	総合教育センター	「幼児教育センターガイドブック」の巻末の申し込み書にて5月末日までに申し込む。
	○特別支援教育研修B 《特別支援を要する幼児の保育に関する内容》			
	○幼・保・小教職員相互職場体験研修（3日間） 《2日間小学校の教育を体験する》	日程は相互に調整する	総合教育センター	研修者の決定については市町村の教育委員会及び保育所主幹課が行うため、対象となった場合には選択研修として読み込むことができる。
	○スキルアップセミナー 《実技をとおして保育技術の向上を目指す内容》		総合教育センター	「幼児教育センターガイドブック」の巻末の申し込み書にて5月末日までに申し込む。
	○家庭教育支援セミナー 《保護者に対する支援の在り方に関する内容》		総合教育センター	「幼児教育センターガイドブック」の巻末の申し込み書にて5月末日までに申し込む。
その他	○地域の幼稚園・保育所・小学校の公開日等への参加 P18の通知を活用する。	公開日については、電話等で確認後手続き	各会場	初めて相手校や施設等へ連絡する時は園長等に窓口となってもらう。口頭で申し込み後、《様式4》にて相手学校等に文書を送付する。
	○養護学校の見学（一覧表参照）P21の通知を活用する。			
	○地域の保育所等での保育体験をする。	日程は直接調整する	各会場	あらかじめ幼児教育センターに連絡する。 その後、初めて相手校や施設等へ連絡する時は園長等に窓口となってもらう。

				口頭で申し込み後、《様式4》にて相手学校等に文書を送付する。
	○文部科学省「幼稚園教育課程理解推進事業」中央協議会	12月上旬2日間	東京 渋谷区	保育研究協議会を行う中で参加について検討する。
	○栃木県教育研究発表大会	1月下旬	総合教育センター	保育研究協議会の成果発表。発表者になる可能性がある。

※いずれの研修も研修終了後、担当者から受講票に押印してもらう。

園内研修

園内研修は、総合教育センター等における研修において習得した知識や経験をもとに、研修教員の実力、適性等に合った研修を行うことによって、個々の専門性の向上や得意分野の伸長を図る。

(例)

	項 目	内 容
保育の方法・展開	ア 指導計画の作成・検討 (指導案、評価、教材作成等)	○公開保育の立案を作成する。 園長をはじめ全職員で検討会を行う。
	イ 公開保育 ①園内を対象 ②保護者等を対象 ③未就園児の保護者等を対象	○公開保育を行う。保護者対象の場合、保育後に、保育の意図を説明する。
	ウ 保育研究	○ 保育研究 (園長、教頭、主任、教員) ① 保育について (研修者) ② 協議 (全員) ・子どもの学びについて ・環境の構成について ・教師の意図と援助について ③ まとめ (園長)
園内研修の企画・運営	ア テーマの設定	テーマ例 ・教材研究「もの」を保育でどう生かすか ・教材研究「よみきかせ」「うた」外 ・研究協議「行事」について考える ・障害を持つ幼児の理解と指導について ・「自然」を生かした活動 ・「伝え合う喜び」を味わう保育研究
	イ 内容方法の検討 ・職員の得意分野を生かした研修への活用 ・テーマに迫るための資料準備	
	ウ 研修の実施 (シリーズ化) 数回に分け、研修テーマを深める	
	エ 研修のまとめ ・テーマの捉え	

	・実践から ・結論	
課題研究	ア テーマごとの研究 (テーマ例) A 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり大切にしたりするようになるためには、どのような物的・空間的環境の構成が必要か。 B 幼稚園における生活のしかたを知り、自分たちで生活の場を整えるように環境の構成が必要か。 イ 園内における発表	○テーマについての理解を深める(4月) 例 A 幼児が身近な動植物に親しみをもつとはどういうことか 幼児が生命の尊さに気付くとはどういうことか B 幼児が幼稚園における生活のしかたを知るとはどういうことか 幼児が自分たちで生活の場を整えるということはどういうことか ○保育実践での幼児の姿を記録にとる。 (4月～7月) ○記録について園内研修等で、多角的に検討する。 (5月～8月) ○テーマに沿って検討した結果をまとめる。 ・テーマの捉え ・実践から ・結論 ○園内研修で発表する。
園の諸課題	ア 自己点検・自己評価 イ 説明責任・情報提供	○「学校評価の手引き」等を参考に自己評価を全職員で実施する。(無記名) (12月) ○結果をまとめる。(主任等) ○結果について全職員で話し合い、各項目について具体的な改善策を考える。 (1月～2月) ○評価の結果とそれの改善策を保護者や地域の方向けのパンフレットとしてまとめる。 (2月～3月)
地域との連携	ア 子育て支援 イ 「親と子の育ちの場」としての幼稚園の在り方	○外部講師等による講義・演習 「親からの相談、苦情を受けたとき」 (カウンセリング研修への参加等) ○行事等の企画 地域のボランティアや父親を巻き込んだ行事等の企画 例・本の読みきかせ ・地域の人材を活用した体験活動 ・スポーツ教室

その他	ア 新規採用教員に対する指導	○教師としての心構えについて ○接遇について ○指導計画について ○保育について ○個人懇談のしかたについて ○幼児の危機管理について
	イ 地域環境探索	○保育に生かせる地域環境の实地踏査 ○地域環境のもつ教育的価値を一覧表にまとめる